

暮らしの i Information

募集

会計年度任用職員募集

- 旭ヶ丘スキー場リフト係 若干名
- 任用期間／12月中旬～翌年3月上旬
- 業務内容／リフト運行管理業務など
- 勤務時間／週5日（土日祝日勤務有・シフト制）
- 通常営業日は7時30分～16時、ナイター営業日は7時30分～14時30分または14時～21時
- 勤務場所／旭ヶ丘スキー場
- 賃金・待遇／時給960～1117円、社会保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 旭ヶ丘スキー場券売係 若干名
- 任用期間／12月中旬～翌年3月上旬
- 業務内容／リフト券発券業務など

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係☎56－8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係☎56－8002
宿泊税のこと 宿泊税係☎56－8002
固定資産税のこと 資産税係☎56－8004

【住宅ローン控除について】

住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）とは、個人が住宅ローンを利用して住宅を取得、リフォームする際に所得税から控除が受けられる制度です。また、住民税からも控除が受けられます。（ただし限度額あり）

○初めて住宅ローン控除を受ける方や、勤務先の年末調整で住宅ローン控除を申告していない方は、税務署に確定申告をして住宅ローン控除の適用を受ける必要があります

【医療費控除について】

医療費控除とは、その年の1月1日から12月31日までの間に申告者本人または申告者と生計を一にする配偶者や親族のために、一定額以上の医療費を支払った場合に、申告により所得控除を受けることができる制度です。

○医療費自体が戻るのではなく、その年の課税のもととなる所得金額が減額されることにより税金が安くなる制度で「医療費控除の明細書」（国税庁様式）の提出が必要となります

○生命保険契約などの入院費給付金や、健康保険で支給される高額療養費・家族療養費などの保険金による補てんがある場合には、支払った医療費の金額から差し引くこととなります

○医療費控除の特例制度（セルフメディケーション税制）を受ける場合は、従来の医療費控除は受けることができません。どちらかを選択することとなります

○確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。加えて、マイナンバー確認書類および本人確認書類の提示が必要となります。

☎税務課住民税係☎56－8003

■勤務時間／通常営業日は8時～12時15分または11時45分～16時、

ナイター営業日は8時～14時45分または14時15分～21時

■勤務場所／旭ヶ丘スキー場

■賃金・待遇／時給960～

1117円、社会保険・通勤手当有

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

■児童支援員 若干名

■応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導

■勤務時間／平日10時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間でシフト制

■勤務場所／北児童館および放課後

児童クラブ

■賃金・待遇／月額12～16万円程度、期末手当・雇用保険・社会保険・通勤手当有

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有。詳細問合せ

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

■子ども未来課子ども支援係

☎55－6116

交通指導員 2名

■応募資格／普通自動車免許保持者

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務

■勤務時間／7時30分～9時と13時30分～15時、月によって勤務時間や勤務日数に変更有

■勤務場所／通学路など

■賃金・待遇／月額6～7万円程度

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

■住民環境課生活安全係

☎56－8005

自衛官募集

自衛官候補生（第6回）

■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者

■受付期間／12月20日(水)～令和6年1月12日(金)

■試験日／令和6年1月19日(金)、20日(土)のいずれか1日

■高等工科学校生徒

■受験資格／令和6年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子

■受付期間／受付中～令和6年1月5日(金)

■一次試験日／令和6年1月13日

(土)、14日(日)のいずれか1日

■二次試験日／令和6年1月25日(木)～28日(日)のいずれか1日

■倶知安地域事務所☎23－3540

古谷 和之☎23－3165

清水 礼子☎22－0075

名畑 由美☎22－1177

油谷 賢次

☎090－8903－3403

周知

年末年始の施設休業について

1月5日は窓口を臨時開設します

■役場臨時窓口の開設について

■開設日時／令和6年1月5日(金)9時～13時

■開設窓口／住民環境課住民係（証明書などの発行に限る）、福祉医療課・子ども未来課・税務課・出納室・水道課総務係

■役場の閉庁日について

■閉庁日／12月30日(土)～令和6年1月8日(月)（5日は臨時窓口開設）

■ごみの搬入について

■清掃センター・資源リサイクルセンター

■休業日／12月31日(日)～令和6年1月3日(水)

■「エコガレージ」

■休業日／12月31日(日)15時～令和6年1月4日(木)

■ごみの収集について

■休業日／令和6年1月1日(月)～3日(水)

■社会教育施設の休業について

■「公民館（図書室除く）」

■休業日／12月31日(日)～令和6年1月5日(金)

■「公民館図書室」

■休業日／12月28日(木)～令和6年1月5日(金)

■「絵本館」

■休業日／12月26日(火)～令和6年1月5日(金)（26日は返却のみ可）

■「総合体育館」

■休業日／12月30日(土)～令和6年1月5日(金)

■「旭ヶ丘スキー場」

■休業日／12月31日(日)～令和6年1月1日(月)

■「夜間学校開放」

■休業日／12月30日(土)～令和6年1月8日(月)

■「小川原脩記念美術館・俱知安風土館」

■休業日／12月31日(日)～令和6年1月5日(金)

新年交礼会

■日時／令和6年1月5日(金)10時～

■場所／ホテル第一会館

■会券代／千円（1枚）

■申込方法／総務課総務係または、俱知安商工会議所にて、会券を購入

■入してください（12月15日(金)まで）

■総務課総務係☎56－8000

小中学生書き初め大会

■コロナ禍の期間中は「提出のみ」

■でしたが、今年度は書き初め大会を文化福祉センターで開催します。

■日時／1月10日(水)受付9時30分～、開会式10時～

■場所／文化福祉センター中ホール・中会議室・小会議室

■参加申込書は各学校を通じて配布

■お題／小学1・2年生「つばさ」

小学3・4年生「青い空」

小学5・6年生「希望の光」

中学生「未知への挑戦」

■「はたちのつむぎ」のお知らせ

■日時／令和6年1月7日(日)14時～(受付13時)

■場所／文化福祉センター

■対象者／平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

■※対象者には12月上旬に案内を発送。現在、就学・就職などで町内に住民票がない場合でも出席可。希望者はお問い合わせください

■倶知安町社会福祉協議会

☎22－4151

新幹線の絵・習字コンクール

■町では今後予定されている北海道新幹線俱知安駅開業に伴い、新幹線のPRおよび機運醸成を目的に、小学生を対象とした新幹線の「絵・習字コンクール」を開催します。

■絵画と習字の2部門で、各部門12作品、合計24作品を選出作品として選出します。入選者には、新幹線グッズなどを贈呈し、参加者全員に参加賞をお渡ししますので、冬休み期間を使って奮ってご参加ください。詳細はお問い合わせください。

■まちづくり新幹線課新幹線係

☎56－8012

歳末物資配分のご案内

■社会福祉協議会では、歳末を安心して過ごせるよう、毎年恒例の歳末物資配分を行います。

■なお、歳末物資の受付も随時行つ

ていますので、協力をお願いします。

■※不用品処理を目的とした寄贈、配分物資の転売はご遠慮ください

■対象者／町内在住で生活に困窮している方（生活保護を受給している方を含む）

■日時／12月22日(金)10時～

■場所／保健福祉会館

■倶知安町社会福祉協議会

☎22－4150

浄化槽の適正な管理について

■浄化槽は、微生物の働きを利用してし尿や雑排水を処理し、きれいな水にする装置のため、微生物が活動しやすい環境を保つよう維持管理することが大切です。

■浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査に分けられ、浄化槽法でそれぞれ定期的に実施、受検することが義務付けられています。

■保守点検／浄化槽の点検、調整、補修や消毒剤の補給を行います。

■道に登録する業者に依頼し、年3回以上実施しなければなりません。

■清掃／槽内の掃除やたまった汚泥やスカムを抜き取る作業で、町長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上実施しなければなりません。

■これらの他、浄化槽を使用する際は以下の点に注意しましょう。

■浄化槽に空気を送るブローアのス

■イッチは絶対切らない

■トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない、塩酸などの薬品は使わない

■台所の流しに野菜くずやてんぷら油を流さない、洗濯洗剤は適量使う

・異音や異臭がするときには、すぐに
保守点検業者に連絡する
■住民環境課環境対策室地域衛生係
☎56-80008

排水設備工事責任技術者資格登録 更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。
なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

■更新対象者／平成30年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和6年3月31日で満了する資格登録者
■受付期間／令和6年1月9日(火)～15日(月)8時45分～17時30分
※土・日曜を除く
■更新方法／手続き終了後、更新用テキストを配布します
■手数料／7千円
※更新手数料(テキスト代込)および資格認定証交付等手数料
■水道課下水道係 ☎56-8014

赤十字社による講習会

雪の楽しさを知るとともに、スキー場などでの事故防止やけが人の救助、応急手当の知識と技術を学ぶ

消防署からのお知らせ

火の用心！年末年始は火災に注意しましょう
冬は暖房器具などの火気を使用する機会が増えるため、火災が増加する傾向にあります。
特に年末年始は、休暇などで家で過ごす時間が長くなる方も多いと思います。火気を取り扱う際は、火災を起ささないよう次の点などに十分注意しましょう。
○目を離さない
○コンロの周りに燃えやすい物を置かない
火災は一瞬の気の緩みから、大切な生命・財産を奪っていきます。
年末年始は、より一層火の元に注意して、明るい新年を迎えましょう。

	令和5年	令和4年
火災	7件	9件
救急	704件	622件
救助	43件	47件
その他	74件	70件

おたんじょう
おめでとう

講習です。

- ①赤十字雪上安全法救助員Ⅰ養成講習
日時／12月23日(出)9時～17時
対象者／満18歳以上の救急法救助員の資格者で、全日本スキー連盟の技能判定テスト2級相当のスキー技術がある方
■受講料／700円(当日)
②赤十字雪上安全法救助員Ⅱ養成講習
日時／令和6年1月20日(出)、21日(回)の2日間、9時～16時
対象者／雪上安全法救助員Ⅰの資格者
■受講料／300円(当日)
※別途スキーフット代が必要

■場所／①総合体育館、②旭ヶ丘スキー場
■申込／①12月13日(火)まで、②令和6年1月10日(木)までに氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社倶知安町分区分」へ申し込み
■日本赤十字社倶知安町分区分
(住民環境課生活安全係内)
☎56-80005 ☎23-20044

くときんパーク駐車場の冬期の利用について

昨年度に引き続き、冬期間のくときんパーク駐車場を町内の飲食店や商店を利用される方々に向けて、一部開放します。駐車場台数に限りはありますが、ご利用ください。
■期間／12月上旬～令和6年3月31日(日)(早朝の除雪時間を除く8時～2時の間)
詳しくは、町HPをご覧ください。



まちの事件簿ー地域安全ニュース

10月の主な事件
▽事務所内において、保管していた工具類が盗まれる事件がありました。
▽神社内において、さい銭箱から現金が盗まれる事件がありました。
▽敷地内に駐車中の車両内に保管していた工具類が盗まれる事件がありました。
10月の主な交通事故
▽6日、道道において、車両相互の人身事故が発生しました。
▽18日、町道において、車両相互の人身事故が発生しました。
▽29日、国道5号において、車両相互の人身事故が発生しました。

	令和5年	令和4年
人身	25件	22件
物損	563件	344件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

消費者コーナー 倶知安消費者協会

灯油、電気代が高止まり

現在、世界で起きている戦争、難民、飢餓、異常気象、コロナなどのさまざまな問題は、各家庭にも影響を与えています。

北海道消費者協会と賛同する地方協会の連名(当協会参加)で「物価高騰対策の継続・拡大を求める緊急要請」を10月20日、北海道知事宛てに提出しました。

- 小さな工夫で暖房費を節約しましょう
 - ・無理のない温度設定に努めよう
 - ・室内の温度を逃がさないよう、長めのカーテンを利用しよう
 - ・ソファーには膝掛けを用意しよう
 - ・衣服はいつもより1枚多く着用しよう

■消費生活相談室(公民館1階団体室)
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

北海道障害者職業能力開発校 ■試験内容／数学、国語、面接 ■最寄りのハローワークまたは北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-52-2774 ☎0125-52-9177

「北海道障害者職業能力開発校」では、来年度の訓練生を募集します。
■対象者／障害のある求職者
■訓練科目／建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科
■願書受付期間
・第1回／受付中～令和6年1月11日(休)
・第2回／令和6年1月12日(金)～2月19日(月)
・第3回／令和6年2月20日(火)～3月28日(木)
■選考試験日
・第1回／令和6年1月26日(金)
・第2回／令和6年3月4日(月)
・第3回／令和6年4月4日(木)
■選考場所／北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

プールの本館複合拠点施設の建設に向けた整備計画

町では、老朽化が課題となるプール・絵本館・世代交流センター(コミュニティスペース)の各機能を備えた、新たな複合施設の整備を検討しており、整備を進めるにあたり「基本の方針や具体的な規模・機能・スケジュール」などを定めた、「倶知安町営プール絵本館複合拠点施設整備基本計画」を策定しました。
今後は、速やかな整備に向けて既存施設の解体と新施設の設計業務を進めていきます。
計画について詳しくは、町HPをご覧ください。



カレンダーの日と太政官布告

12月3日は「カレンダーの日」だそうです。これは、明治政府が、太陰暦での明治5年12月3日を太陽暦での明治6年1月1日としたことに由来するとか。
さて、この太陰暦が太陽暦となった根拠ですが、これは、「改暦ノ布告」(明治5年11月9日太政官布告第337号)にあります。「改暦ノ布告」では、それまで「子刻」と呼んでいたものを「午前零時」とするなど、時間の読み方についても定めています。
そして、この「改暦ノ布告」は、現在効力を有する最も古い法令とも言われています(諸説有り)。
「太政官布告」とは、明治初期に存在していた太政官によって公布された法令の形式で、まだ内閣も憲法も議会もなかった時代です。そんな古い形式のものがなぜ今も効力を持っているのでしょうか。
まず、明治22年に明治憲法が公布されましたが、その76条1項において、太政官布告を含む従前ある規則や命令については、憲法に反しない限り、明治憲法下においても法律や命令としての効力を有すると定められました。
そして、日本国憲法施行後については、明治憲法下で効力を有していた法律は、新憲法に反しない限り有効と扱われ、命令についても、本来法律で定めるべきもの以外はそのまま有効とされました。
「太政官布告」が現在でも効力を有するのは、憲法や法律上の根拠があったのです。
ちなみに、「改暦ノ布告」は、「西暦の年が、100で割り切れて、かつ400で割り切れない年は閏年としない」というルールが脱落していたため、後に「閏年二関スル件」により不備が補われました。

ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

人口	14,610人(前月比 +34)
男子	7,524人(前月比 +13)
女子	7,086人(前月比 +21)
世帯数	8,152世帯(前月比 +46)
うち外国籍住民	908人(前月比 +59)